独立行政法人国立美術館による文化財レスキュー活動

松本　透　東京国立近代美術館 副館長

0. はじめに

独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」と記す）は東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」）の構成団体であるが、国立美術館５館は全国美術館会議（以下「全美」）の会員館として、全美の文化財レスキューと一体的に救援活動に参加していくことが、４月中旬に決定した。したがって、主な救援対象となった石巻文化センター美術部門、陸前高田市立博物館美術部門の両救援活動とも、被災美術品を作業所へ移送後、それぞれ長期にわたる応急処置等の作業は、全美を中心とする救援作業チームに編入されるかたちで進められた。ここでは、全美による文化財レスキュー活動の報告――石巻文化センター美術部門の救援活動を率いた村上博哉氏（国立西洋美術館学芸課長、全美事務局企画担当幹事）、陸前高田市立博物館美術部門の救援活動を統括した浜田拓志氏（和歌山県立近代美術館副館長）、両活動における保存修復スタッフの中心となった伊藤由美氏（神奈川県立近代美術館専門研究員）による報告とできるだけ重複しない範囲で、国立美術館のレスキュー活動のあらましを述べることにする。

1. 石巻文化センター美術部門の救援

石巻文化センターが所蔵する被災美術品（日本画・油彩画・彫刻・素描・資料）の救援活動は、４月 20 日からの瓦礫撤去等の準備作業を除けば、４月 25 日、現地本部となった仙台市博物館における救援作業打合せをもって始まった。この打合せには、国立西洋美術館学芸課長・村上博哉氏が全美事務局を代表して出席し、４月 27 日からは宮城県教育庁、石巻市・仙台市教育委員会、文化庁、国立文化財機構、宮城県美術館、全美会員館（国立西洋美術館派遣の２名を含む）から参集した 20 名余による救出作業が始まり、29 日には 212 件（約 800 点）の被災美術品を宮城県美術館内の屋外倉庫へ移送する作業が完了した。翌 30 日から５月 28 日まで、１ヵ月にわたる宮城県美術館内の作業所における応急処置作業については、村上氏の報告に詳しいが、国立美術館は５月９日よりこの作業に参加し、研究員９名が延べ 31 日間、現地での作業に当たった。なお、石巻文化センターから救出された美術作品のうち素描および資料 93 件と額５件は、応急処置終了後、国立西洋美術館が保管し、本格的な修復に向けて状態調査を行っている。

2. 陸前高田市立博物館美術部門の救援

陸前高田市立博物館は、石巻文化センター等とともに、今回の津波で最も甚大な被害を被った博物館施設の一つであるが、収蔵品のうち考古・民俗・歴史資料、古文書、生物・植物標本等は、岩手県立博物館ほかの救援活動によって比較的早い段階でしかるべき諸施設に移され、油彩画・版画・書など百数十点が５月に入ってからも同館内に残されることになった。関係諸機関による被害状況調査、岩手県教育委員会から文化庁への支援要請、救援委員会から全美への救援要請を経て、全美が救援活動参加を決めたのは５月 23 日のことであり、国立美術館の参加はこの決定と連動する。

６月 13 日に、岩手県教育委員会、岩手県立美術館、陸前高田市教育委員会、陸前高田市立博物館の関係者４名、全美から浜田拓志氏（和歌山県立美術館）と伊藤由美氏（神奈川県立近代美術館）、国立美術館から松本透（東京国立近代美術館）等が現地を視察し、被災作品の現状調査を行なった。市立博物館正面のエントランス・ロビーに面した扉・ガラス等は津波によって完全に破壊され、２階の天井のルーバー内部にまで汚泥などが詰まっている状態であることから、津波は建物高を超えるものであったと推定された。油彩画・書等の美術品の多くは、先行する各種資料等の救援活動の際に、２階収蔵庫から、吹き抜け空間に面した同じ階の展示室に移され、多くの作品は梱包紙・ビニール材で包まれた状態で壁に立てかけられていたが、一部の大型作品等は収蔵庫内に残存していた。総じて、３ヵ月にわたる放置期間を経てカビの発生（とりわけ裏面や額縁）がひどく、梱包材等がまだ湿気を帯びている作品も多く、応急処置の前に燻蒸する必要があること、応急処置時点で額・表具等を廃棄すべき作品も多いこと（しかるべき物品管理者による廃棄の了承が必要であること）などが判明した。被災した油彩画・書などの中には 500 号２点、300 号 13 点をはじめとして 100 号を超える大画面の作品 29 点が含まれており、石巻文化センター美術部門の応急処置の経験に照らすと、作業期間はそれよりもはるかに長期を要すると試算された。

翌 14 日に、上記メンバーのほか、岩手県教育委員会から２名、岩手県立美術館から２名、救援委員会から山梨絵美子氏

水損した作品の点検作業　宮古市民文化会館　2011 年 8 月 31 日
撮影：筆者

水損した作品の撤去作業
宮古市役所エントランス・ロビー　2011 年 8 月 31 日
撮影：筆者

（東京文化財研究所）をまじえて、県立美術館で会合がもたれた。救援委員会・全美・国立美術館等による救援活動のスキームと支援内容（学芸員・修復家の派遣、輸送費や梱包・応急処置資材の調達など）の説明につづいて、伊藤由美氏から現地調査の報告が行われ、応急処置前にできるだけ速やかに燻蒸する必要があること、大型作品が多いため応急処置用にかなり広い作業所が必要であること、応急処置後の再額装・再表装ははなはだ困難であることなどが、課題として指摘された。岩手県教委側からは、県内の作業所候補地３ヵ所が挙げられるとともに、応急処置のためのプレハブ建設案が提示されたが、作業所には搬入スペース、処置スペース、処置後の保管スペースの３つが必要であり、工費・工期の点から見て、今回はプレハブ案は不可能であることが明らかになった。

会合場所を作業所の有力候補である旧岩手県衛生研究所に移して、具体的な検討が行われた。同施設は平成 13 年 4 月に研究所移転のため使用を終えた建物であるが、市中心部に近くて交通の便が非常によく、施設の性格からして大小数多くの部屋や作業台等を有し、またシャッター付きの駐車場は燻蒸スペースに転用しうる広さをもっていた。電気・水道等の供給が長らく止められていること、大掛かりな清掃を要すること、人通りの多い県民会館に隣接することなど、いくつか問題点も挙がったが、他の候補地よりもはるかに作業所に適することは明らかであり、岩手県教委を中心に同研究所に作業所を設営するための具体的な準備作業を開始することが、その場で決定した。

電気・水道の復旧や輸送日程等の目処が立ち、筆者が国立美術館各館にスタッフ派遣の募集を開始したのは 6 月 23 日である。7 月 12 日から 14 日にかけて、陸前高田から約 70 キロ離れた一関を宿泊拠点にして、被災作品の記録、梱包、盛岡市の作業所への移送作業が行われ、これには救援委員会や岩手県・陸前高田市教委の関係者のほか、東京・京都国立近代美術館からの 2 名を含む全美会員館 11 館の 13 名が参加した。燻蒸薬剤の安全性確認（後述）、旧衛生研究所 1 階の駐車場における燻蒸（8 月 9 日～ 16 日）が終わると、ただちに応急処置作業所の設営が開始された。広さなどの点で格好の施設が確保できた点は幸運であったが、インフラの復旧に始まって、応急処置・通信事務等のための資材調達や室内配備、大勢の救援スタッフ（20 名を越える日もあった）が夏期に作業するための環境整備などの作業は並大抵ではなく、これについては、今後のためにも浜田拓志氏による全美の報告をご参照願いたい。全美からの派遣スタッフ、保存修復の専門家、救援委員会事務局、岩手県立美術館職員等の連携による応急処置作業は、8 月 21 日より始まり、所期の予想よりも早く 9 月 25 日に終了、処置を終えた絵画 83 件（263 点）、書 71 件、立体 2 件の全 156 件（336 点）は 9 月 17 日と 29 日に岩手県立美術館に搬入され、30 日には旧衛生研究所の撤収も完了した。8 月 21 日以降、国立美術館からは 11 名が延べ 48 日間（宮古市内 2 件、油彩画 2 点の救援作業を含む。記録写真を参照のこと）、以上の応急処置作業等に参加した。

3. おわりに

陸前高田市立博物館美術部門の救援活動を通じて得た課題については、浜田拓志氏がその報告で子細に述べられているからここでは繰り返さないが、そのうち情報の集中と共有のための体制作りの重要さは、やはり特筆されるであろう。今回の場合、燻蒸が終了し、応急処置を開始後、県内の施設や個人から救援

要請が届いた例は二、三にとどまらない。非常時下で、広域にわたって点在する施設等の状況を集約し、必要な情報を各施設に配信するのがいかに困難であるかは容易に想像できるが、だからこそ、今後に向けた日常的な備えが重要となるのではないだろうか。

いまひとつ付け加えておきたいのは、救援スタッフの安全面、健康面に関わることがらである。派遣スタッフ募集にあたっては、石巻文化センターでの経験を活かし、また修復専門家（伊藤由美氏）の所見を盛り込みながら、救援活動の概要・日程等のほか、作業の際の装備（ヘルメット、高性能マスク、手袋、防塵服、ゴーグルほか）や携行品等について詳細に記した「救援活動の概要と予定」が全美の対策本部名で用意され、必要な装備は対策本部より支給された。また、燻蒸薬剤と塩分（海水）の化学反応による有害物質生成の可能性が懸念された点については、救援委員会（東京文化財研究所）に分析と検討をあおいだ。幸いに安全性が確認されてのち、派遣スタッフの日程調整等を再開するに際しては、ハウス・ダスト等（死んだカビの胞子など）に対するアレルギーへの注意を喚起したうえで、改めて募集を行った。非常時、危急下にあってこそ、二次災害防止措置への配慮もまた重要なのではないだろうか。